

福祉教育常任委員会

令和3年9月3日（金曜日）午前11時50分開会

出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸
委員 三本木 直 人
委員 小島 耕 一
委員 大野 恭 男
委員 金子 哲 也

副委員長 星野 健 二
委員 林 美 幸
委員 佐藤 一 則
委員 齋藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 9月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時50分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、お疲れさまです。

定例会議初日ということでお疲れのところですが、できるだけスムーズにこの常任委員会を済ませて、今定例会議中の委員会の審査をスムーズに行えるように皆さんから御協力いただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎協議事項

○森本委員長 それでは、協議事項のほうに入ります。

まず、(1)9月定例会議における委員会の運営、付託予定議案、そして、日程等について、事務局から説明を求めます。

事務局。

○伊藤書記 (9月定例会議における委員会の運営について説明。)

○森本委員長 ありがとうございます。

私のほうからもちょっとだけ補足なんですけれども、先ほどの充電なんですけれども、常任委員会は長いので、そのままイヤホン差した状態ですと続けると、Zoomつながっていれば、恐らく途中で切れます。それは困るので、できれば、皆さん自宅でやるときに、周りに人がいない状況でやるのであれば、常に充電した状態でやって、イヤホン使わなくても聞こえるし、見えますので、そういう方法を取ってもらいたいと思います。

ただ、どうしても周りに人もいて、ちょっとイヤホンじゃないとという人の場合には、充電しながら使える時間帯を少しでも、できるだけ取って

もらえるといいかもしれないですね。というのは、やっぱりお昼休みだけでも、ちょっと充電足りないかなと私は思っていますので、充電のほうはちょっと気を遣っていただきたい。できればつながった状態でやれると一番いいかなと。イヤホン差してできないので。

中には、個人でBluetoothのイヤホンとか持っている人は充電しながらできる人いるんですけど、一応議会から皆さんに提供されているイヤホンは、こう差す、それを使っていると充電できないものなので、その辺の配慮をちょっとしてもらって、充電途中で切れないように。

あと、画面を必要以上に明るくするとバッテリー結構使いますので、見え方って人によって違うので、結構。俺はこれだけの明るさが必要だとか、いろいろあると思うので、それに合わせてやっていただけたらいいと思います。

それともう一つ、Zoom会議のとき、皆さん顔映っていますので、映っているということを意識していただければいいかなと思います。大きいあくびしたりとか、鼻ほじったりとかすると、みんなに見られちゃいますので、その辺も考慮していただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それがZoomの内容ですね。

○佐藤委員 私、一般質問、自宅になっているので、自宅でできないので、そのとき御相談に応じるというんだけれども、ここで。どこに来たらいいですか。

○森本委員長 委員会室なんかを貸してもらえるとということです。

○佐藤委員 了解。

○森本委員長 そのほか、何か質問ありますか。大丈夫ですか。

[発言する人なし]

○森本委員長 そしたら、審査の日程なんですけれども、事務局の説明どおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 所管事務調査についてもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 所管事務調査についても16日行うということで、サイボウズで送られたとおりの日程で行いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、陳情があります。

参考人招致なんですけれども、戦没者の遺骨などを含む土砂を埋立てで使用しないよう求める意見書採択に関する陳情というのが当委員会のほうに付託されます。

これについて、参考人招致が必要と考えるかどうかという部分なんですけれども、参考人招致をすると、例えばどういう考えなのかとか、そういうものを陳情者にいろいろ質疑ができるということなんですけれども、いかがでしょう。

それとも、この陳情書を読んで、それで委員会で判断して、それで採択するべきとするか、不採択とするべきかを委員会での決定を得て本会議に報告するという事もできますけれども、どちらがいいでしょうか。皆さんの御意見をお願いします。

三本木委員。

○三本木委員 これ、沖縄とか何とかと書いてあるけれども、もしかしたら基地のある、辺野古だけ。

○森本委員長 はい、辺野古です。

○三本木委員 そこまで関わるの、この問題。

○森本委員長 はい、辺野古の埋立てに使わないよという意見書です。

○三本木委員 そしたら、ちょっとこれ、微妙だね。

○森本委員長 はい、そのとおりですね。

○三本木委員 だって、難しい話でないけ。

○森本委員長 難しいというか。その陳情の内容についてどうするかというのは、委員会の中で話し合っってどうするか決めますけれども、まずは参考人を呼ぶべきかどうかということですね。要らない。

〔「要らない」と言う人あり〕

○三本木委員 俺は要らないと思うけれどもな。

○森本委員長 参考人呼ばないで、委員会で審査という形でよろしいですか。

〔「はい、いいでしょう」と言う人あり〕

○森本委員長 そのように取り計らいたいと思います。

(1)については、以上でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 (1)、閉めさせていただきます。

次に、(2)その他なんですけれども、こちらも事務局からどうぞお願いします。

○伊藤書記 (議員の入替えについて。)

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 忘れないようにしてください。

あと、そのほかの日、星取表どおり、間違っって欠席しちゃったりとか、自分の一般質問で来なかったりとかしないように。

気をつけてください。

それでは、協議事項については以上なんですけれども、皆さんから何かほかにありますか。

〔「ない」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、協議事項を閉めさせていただきます。

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 続きまして、大きなその他について、
委員会で共有しておきたいとか、言っておきたい
こととか、何かあれば。どうですか。
よろしいですか。

[発言する人なし]

○森本委員長 事務局から何かありますか。
事務局。

○伊藤書記 (事務連絡。)

○森本委員長 (議会報告会について。)

○林委員 (子ども食堂について。)

○森本委員長 そのほか、何かありますか。
[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、大きなその他も
閉めさせていただきます。



◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、閉会とします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会
させていただきます。

この9月定例会議中、皆さんに御協力をどうぞ
よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 零時10分

福祉教育常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和3年9月13日（月曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	星 野 健 二
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	齋 藤 寿 一

欠席委員（1名）

委 員 金 子 哲 也

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	鹿 野 伸 二	社会福祉課長	押 久 保 昭
社会福祉課長 補 佐	二ノ宮 直 美	社会福祉係長	戸 井 田 香 苗
地域共生係長	小 田 由 起 子	障害福祉係長	金 子 春 美
保 護 係 長	渡 辺 英 俊	高齢福祉課長	高 塩 浩 幸
高齢福祉課長 補 佐 兼 高齢福祉係長	大 木 聡	介護管理係長	平 城 靖 啓
介護認定係長	吉 富 真 樹 子	地域支援係長	渡 邊 純 子
国保年金課長	松 村 儀 久	国保年金課長 補 佐 兼 管 理 係 長	若 目 田 治 之
国保年金係長	田 中 幸 子	健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	相 馬 勇
健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	倉 俣 久 美 子	保健予防係長	小 高 久 美
健康増進係 副 主 幹	佐 藤 明 美	西那須野保健 センター所長 補 佐	根 本 力 ヨ

西那須野保健 センター健康 増進係副主幹	金 山 富 美 恵	保 健 福 祉 部 次 長 兼 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 室 長	栗 野 誠 一
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 室 長 補 佐	磯 将 央	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 室 主 査 (係 長 級)	山 本 達 也

出席議会事務局職員

書 記 伊 藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔社会福祉課〕

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔高齢福祉課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 6 7 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）
- ・議案第 7 0 号 令和 3 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 4 号 令和 2 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔国保年金課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 6 7 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）
- ・議案第 6 8 号 令和 3 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- ・議案第 6 9 号 令和 3 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 2 号 令和 2 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 3 号 令和 2 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〔健康増進課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第68号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第3号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

[新型コロナウイルス感染症対策室]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さんおはようございます。福祉教育常任委員会の審査ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

コロナの緊急事態宣言も30日まで延長になったということで予断を許さない、全体では新規感染者数は減る傾向にはなってきたはいるんですけども、まだまだちょっと予断を許さない状態になっております。ワクチン接種も大分進んできてはいるんですけども、実際、私もまだ、この委員会の中でもまだ終わっていない人もいるのかなと思いますけれども、10月ぐらいにはある程度、市長もおっしゃっていましたが、打てるのかなと思っていますので、その後、経済的にもいろいろ回していかなきゃいけないのかなというふうには思っています。コロナに関しては、うちの委員会の所管ということもありますので、その辺、しっかり捉えて、委員会の中での協議を進めていきたいと思えます。

それでは、委員会のほうを始めていきたいと思えます。

まず、ただいまの出席委員なんですけれども8人になっています。金子委員から、ちょっとけがをされたということで欠席の連絡がありましたので、今日は8人になっています。私が抜けるので7人での採決になりますので、過半数は4名になりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）、決算審査特別委員会（第二分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

当常任委員会に付託された案件は、陳情1件で

ございます。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件4件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件4件であります。これらの案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

なお、決算審査時は、齋藤監査委員は委員外の議員となります。質疑などの発言、採択への参加などは一切できませんので御注意ください。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。議員間討議を行います。委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎保健福祉部の審査

○森本委員長 それでは、審査事項に入ります。

これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○鹿野保健福祉部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。部長から御挨拶をいただきました。

今日、説明だったりとか、委員の発言に関しましても着座にて全て行いますので、私の挨拶も部長の挨拶も座ったままだったんですけども、そのようにしますし、課長以下の説明のときも全て着座でお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。一応、議場でもやっていますけれども、コロナ対策という意味もありますので、座つての発言をお願いしたいと思えます。

◇

◎社会福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから、社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

社会福祉課については、福祉教育常任委員会、予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○押久保社会福祉課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑のある方は、よろしくお願ひいたします。

小島委員。

○小島委員 165ページ、生活保護費ですね、コロナになっているので、どっちかという生活保護費増えるのかなと思ったら減っていると。そういう理由については、まずどういうふうに考えておりますか。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 基本的に通常生活保護というのは、タイムラグがあるものだというふうには

個人的にはまず思っています。ただ、要するに昨年度中は、ことごとく外出を控えてくださいとか、場合によっては医療機関なんかにも、本来だったらしょっちゅうかかっていた方も受診控えがあったのではないのかなど。決算額で見ると、そもそも扶助費の約6割が医療費になってございまして、やっぱり決算額約1億円減っている理由の大きな理由だと思うんですけども、その一番ウエートの大きい医療費、受診控えがやっぱり考えられるのかなというふうに思っています。

若干、生活保護受給者というのは増加傾向にはあるんですけども、昨年度から生活困窮者の要は生活保護に至らないような特別定額給付金もそうですし、住居確保給付金もそうですし、今年7月から生活困窮者自立支援給付金、こちらもありました。最後の最後が生活保護と。ですから、まだそういった制度が生きているといいますか、運用されている間というのは目立って増えないのかなというふうには思っています。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 生活保護者740世帯と今ここに出ていますけれども、これは前年と比べてどのような状況であるか、ちょっと再度お聞きします。

決算年度の前の年と比べて増減はどうなっているのか。

○森本委員長 係長。

○渡辺保護係長 生活保護世帯の推移についての御質問ですが、令和2年3月末と令和3年3月末の数字を比較しますと、世帯数で5件の増となっております。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。
副委員長。

○星野副委員長 すみません、じゃ、129ページの障害者地域生活支援費の扶助費の成年後見相談会という業務なんですけれども、これは大体年に何回ぐらい。それと何名ぐらいの方が相談に来られているか分かればお伺いします。

○森本委員長 係長。

○金子障害福祉係長 成年後見相談会に関しては年4回、1回当たり2時間といますか、1人1時間で一度に2名まで受けられるということで、1回で4名まで相談が受けられるようなのを年4回やっているところなんですけれども、実際の相談件数、ちょっと今日はリストを持ってきていないんですけれども、おおむね1回当たり1人から2人ということです。満杯になることはないんですけれども、全くいないという日もほとんどないというような状況になっております。

○森本委員長 よろしいですか。

○星野副委員長 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 124ページ、生活困窮者自立支援事業費の住居確保給付金事業というのは、こちらは家賃補助とかに使用するものなんですか。内容を教えてください。

○森本委員長 係長。

○渡辺保護係長 住居確保給付金についてですが、所得制限がございますが、制限の範囲内の申請者に対して生活保護基準と同等の住宅補助費相当額を支給するというもので、1人世帯ですと上限が3万2,200円、2人世帯ですと3万9,000円、3人以上の世帯で4万1,800円を、原則最初3か月の支給、その後、延長、再延長、再々延長とありまして、今年度について言えば9か月は支給されるというものです。支給を継続する要件もござい

ますが、通常の就職活動をきちんと取り組んでいたければ支給し続けることができる、そういった制度になっております。

○森本委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

ここで議事進行を副委員長と交代いたします。

(委員長、副委員長と交代)

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 123ページの避難行動要支援者支援事業で臨採職員の採用がなかったために211万7,565円のマイナスということで説明があったんですけれども、この臨採職員の業務内容はどのようなのでしょうか。

○星野副委員長 地域共生係長。

○小田地域共生係長 まず、避難行動要支援者の支援事業でございますけれども、毎年1,000人近くの新規の該当者が出てくるんですけれども……

〔「1,000人ですか」と言う人あり〕

○小田地域共生係長 そうですね、そちらの方に毎年、まずは同意するかしないか、この制度を使うかわからないかというところの通知などをまず送っております。そちらの返信などの取りまとめ。それから、その返信に応じまして地図システムなどに入力をして、あとは地域の方、支援者の方などに、その同意者名簿のほうを配布いたしますので、その作業、そういったものをお願いしております。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 その方々というのは、多分、以前から採用されていた部分があると思うんですけれども、今回、臨採がなかったということだったんですけれども、その業務は現状の職員数で足りているという考え方でよろしいですか。

○星野副委員長 係長。

○小田地域共生係長 今は正職員のほうで対応しております。

○星野副委員長 ここで、それでは議事進行を委員長に交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

小島委員。

○小島委員 すみません、125ページ、障害者福祉総務費の中で、国道400号の外構工事費がなくなったということですが、障害者はこういう事業をするということ、去年あたりはやったということなんですか、前年ですか。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 国道400号を今、拡張工事を、どこになるのか、大字三島ですね、あそこに多機能障害者福祉事業所があるんですけども、その敷地が市の敷地なんですよね。それで外構を当然のことながら大田原土木事務所のほうから、そういった補償費、そういったものは出ていますが、工事というのは、うちのほうが発注しなければいけなかったというところで、その工事費が昨年度は、昨年完成したものですから、最終的に支払いをさせていただいたというところで、今年度は当然のことながら、その工事費、もう終わっていますので支払いがないという。当然、こちらの事業の中に組み込ませていただいた予算というふうな形で執行させていただいた経過ということになっています。

○森本委員長 今の答弁なんですけれども、三島じゃなくて、西三島ですね。つくしの場所ですね。

○押久保社会福祉課長 ありがとうございます。

○森本委員長 西三島だったと思いますので、一応……。

○押久保社会福祉課長 すみません。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 社会福祉協議会で補助金が増えたという話は何ページでしたっけ。

〔「123ページ」と言う人あり〕

○小島委員 県の補助金が増えたのに、決算額は減額になっている。決算額が減額になった理由がちょっと分からなかったんですけれども。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 我々市のほうから補助金、実績補助の補助金ですね。基本的には人件費を主に運営費補助というふうなところを出させていただいているんですけども、結局、社会福祉協議会とすると入ってきたお金で運営するわけですが、要するにうちが出しているのか県が出しているのかということなんです。ですから、当然、県からも入ってくるのに、県からの補助金が栃木県ではなくて栃木県社会福祉協議会、そちらからの補助金が増えたと。要するにコロナ禍でもって相談支援事業ですとか、そういったものにお金が必要でしょうということ、どうやら増えていたみたいですね。そういったことから、うちのほうが結果として補助金、少なめに決算することができた。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい、結構です。

○森本委員長 そのほか質疑ありますでしょうか、よろしいですか。

それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの御意見がございましたら、よろしくお願ひします。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ほかにないようですので、討論を終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

社会福祉課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

その他として委員の皆さんから何かございますか、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 以上で社会福祉課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行います。お疲れさまでした。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時43分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎高齢福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

高齢福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 （議案第67号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 今、9ページの高齢福祉課で疾病予防対策事業の精算に伴う返還金ということで、国に戻すんだと思うんですけども、これは使わなくて戻すんですか、それとも何か理由があって戻すのか、ちょっとそこら辺は理由をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 これは全額繰越しということではなくて、使った後の残金の精算ということですので。使った後だけです。

○小島委員 はい、了解。

○森本委員長 そのほかございますか、いいですか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは議員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第70号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第70号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 （議案第70号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 1つ教えてもらいたいですけれども、介護保険の財政調整基金積立金2億9,000万余というのを原資として積み立てるといいますが、この財政調整基金の原資というのは、毎年このぐらいの金額が積み立てられるかどうかお伺いしたいんです。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 その年度の決算剰余金の金額によって、積立ての原資とするかというところが決定されます。幾ら余るかということも大いに関係するところではございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 この財政調整基金積立金の国からの目標値みたいなものというのはあるんですか、何%積み立てなさいとか。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 目標とするパーセンテージの指標はございませんけれども、決算剰余金の振り分けといたしますか精算方法、積み立てるものについては地方財政法の規定の中できちっと示されており、その額に準じて出しているという。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 那須塩原市としての介護保険の積立金というのは、これまでどのぐらい積み立てられているのか、ちょっと分かればお聞きします。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 昨年、年度末の介護保険の財政調整基金の残額ですけれども、こちらは13億5,393万7,597円が年度末の状態です。ちなみに今回積み立てる額が加わるということになります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これから見ると、那須塩原市の介護保険というのが、かなり財政的には余裕があると見ていいのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 介護の保険料の基準額は、それぞれ3年間の計画ですね、ですから本会計は第8期高齢者福祉計画の中の保険料ということで、それぞれの各期で決定しているところがございます。こちらは8期の保険料予算、基準額を決めるに当たっては、約3億くらいの基金の取崩しを実際に行って、上昇した部分を何とか抑えて、前期と同じ5,400円の月額基準というふうになってございます。これからはもうどれぐらいの介護サービス給付によって支出が伸びるかということにも非常に関係はしてくるんですけども、その辺、一気に取崩しをして抑えらるとなると、将来がまた不安になってしまいますので、そこは十分検討しながら、適正な取崩しを活用して、急激な上昇をしないような設定をしていきたいというふうには考えています。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

そのほか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第70号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第70号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 ページで131ページから132ページにかけて、敬老祝金・記念品贈呈費、3001事業についてなんですけれども、それぞれ、88歳と100歳以上と79歳以上ということで人数が出ていますけれ

ども、この人数につきましては、全ての市民が対象ということでよろしいですか。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらは市内在住で年齢要件満たしている方については全て対象となっております。

○佐藤委員 住所とか、それがここに、那須塩原市であれば、全ての人が……

○高塩高齢福祉課長 市民ということ。

○佐藤委員 市民であれば対象になっているということよろしい。分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑はよろしいですか。林委員。

○林委員 134ページ、地域医療介護相互確保事業費の中の介護に関する入門的研修ということで、10月から11月に開講がまだ未定ということだったんですが、この介護というのは介護専門員の養成みたいなことをするんですか、内容を教えてください。

○森本委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらについては、介護従事者の経験がない方、本当に御家族の介護をされていた、介護に関心のある方という方を対象として、入門的な初級研修といいますかね、そういった内容となっております。

○林委員 了解しました。

○森本委員長 そのほかありますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

協議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは15分間休憩入れますので、11時半から再開したいと思います。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時26分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き審査を始めます。

◎認定第4号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 (認定第4号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 414ページの3項1目総合相談事業で

増額になった要因について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

増額の理由ですね。754万2,000円増額になっている。

課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらのまず委託料の金額の設定なんですけれども、地域包括センターにはいわゆる3職種が配置されているというところで、その職種によって対応する業務内容が変わってきます。実際にこちらについては、増額……

〔「配置増です」と言う人あり〕

○高塩高齢福祉課長 配置増ということで、人件費の。

〔「総合職の配置増」と言う人あり〕

○高塩高齢福祉課長 はい。ということの増加でございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 人が増えた。結局そういうことですね。

○高塩高齢福祉課長 はい。

○森本委員長 そのほか。

小島委員。

○小島委員 まずは、404ページで、介護認定審査会費、171万減額になったということなんですけれども、この減額になった理由をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○吉富介護認定係長 2つ理由がございまして、認定審査会費の減額ということで、まずは「新型コロナウイルス感染症対策にかかる要介護認定の臨時的な取扱いについて」というものが国から示されました。こちらの内容としましては、施設などに入所している方と、在宅でも第三者の方にこの新型コロナウイルスの関係で在宅に訪問していただきたくないなどのやむを得ない理由がある場合には、

要介護の認定を12か月延長することができるという臨時的な取扱いが行われました。令和2年は199件の12か月の延長のケースがございまして、それが1点です。

2点目が、平成30年度から認定有効期間の見直しがございました。最長で24か月だったんですが、平成30年からは身体状況の内容を鑑み、36か月まで、1年間の有効期間の見直しがございまして、更新申請の有効期間が原則12か月延長になったということの減少で約1,200件ほどありまして、更新の申請の件数も少なくなったということで、認定審査会の回数が減ったという形になります。

以上となります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 402ページで、介護保険事業計画策定事業が511万から、これも200万ほど減額になったということなんですけれども、どういう理由で減額したのかをお伺いしたい。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○平城介護管理係長 第8期那須塩原市高齢者福祉計画策定支援事業の金額の減の理由ということでございます。

こちらは、複数年通しました継続的な事業になってございまして、前年度につきましては、いわゆるその事業計画を策定するに当たりましての事前調査ですとか、そういったものにつきまして、より多くの費用がかかっているという形になります。今年度につきましては委託ということで、通年で継続して複数年の契約を行わせていただいているものですので、それに伴いましてのいわゆる事業量の減ということが減額の主な理由となっております。

○森本委員長 元年度は特になかったということですね。

○平城介護管理係長 そうですね、事業量が多かったというように。

〔「じゃ、もう一つ」と言う人あり〕

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 413ページで、第1号の通所作業で742万の減額になったということ。普通、何か増えるのかなということですが、ここが減額になった理由についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

渡邊係長。

○渡邊地域支援係長 こちらについては、相互事業利用者数の人数減による保険者負担が減になります。令和元年度が566人だったものが令和2年度は425人となっております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 通所に行く人が減ったという理由については、どんな理由でこう減っているのかをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○渡邊地域支援係長 新型コロナウイルス感染症の影響によるものが大きいかと推察しております。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第4号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

高齢福祉課所管の審査事項は以上となります。ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 1時00分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎国保年金課の審査

○森本委員長 ただいまから国保年金課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 国保年金課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件はありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替えて、審査

を行います。

それでは、議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松村国保年金課長（議案第67号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第68号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○松村国保年金課長（議案第68号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

小島委員。

○小島委員 18ページの財政調整基金積立金ですけれども、これは前年度と比べて、増減はどちらでしょう。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○松村国保年金課長 去年に比べまして、減額となっております。

○小島委員 減額ですか。

○松村国保年金課長 はい。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 1億6,000万になるということで、かなり増えるなどという感じですが、この1億6,000万というのは、国等からの指導もあって、こう1億6,000万に決められているのか、それとも、余ったものを自然に積立しているのか、これについてはどのようにしているのかお伺いします。

○森本委員長 課長。

○松村国保年金課長 これについては、前年度の余

剰金の2分の1を繰入れるという法律で決まっているものでございます。

〔「なるほど」と言う人あり〕

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これ、これまでも積み立てていると思うんですけども、総額が幾らになるか分かりましたら教えていただきたいんですけども。

○森本委員長 課長。

○松村国保年金課長 ざっとなんですけども、おおよそ24億となっております。

○森本委員長 補正が終わってからですよ。

○松村国保年金課長 補正後、そうです、補正後24億。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 24億、かなり積み立てているということで、これなんか見ると、非常に国保年金財政というのは余裕があると見てよろしいんかどうかわかりたいと思います。

○森本委員長 課長。

○松村国保年金課長 他市町村と比べまして、他市町村だと市町村というか県内の市が、平均なんですけれども17億、これは令和元年度の資料しかないんですけども、17億2,100万程度が県内の平均となっています。それに比べて24億ですので、そんなには多い少ないはないと考えております。

○小島委員 分かりました、ありがとうございます。

○森本委員長 大丈夫ですか。

○小島委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第68号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第69号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第69号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○松村国保年金課長 （議案第69号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 20ページに、2款1項1目後期高齢者医療広域連合の710万3,000円の算出方法について

伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○松村国保年金課長 算出方法ですけれども、決算については、歳出、これ歳出。これらについては、過年度徴収保険料706万3,555円と過年度徴収延滞金3万8,500円、その合計で710万2,055円で、その予算に上がっているものを差し引いて、710万3,000円を歳出するものであると。

○森本委員長 係長。

○田中国保年金係長 この710万3,000円なんですけれども、課税課のほうで後期高齢者医療の保険料を徴収します。そして、それをそのまま広域連合、栃木県後期高齢者広域連合のほうに納めることになっております。

過年度分、出納閉鎖までの4月、5月に入った保険料というのを、金額を確定させて、その年度のうちに納めるのは、タイムスケジュール的にもできないので、過年度分で今年度、今年度は4月、5月に入った分は、次の年にお支払いすることになっていまして、那須塩原市で預かった保険料の金額のとおりの請求書が出来上がりまして、広域連合さんからいただいているということになって、それを通常どおり、支出負担行為命令等を起こしまして、広域連合のほうに納めるということになっております。

○森本委員長 分かりましたか。

○佐藤委員 後で詳しく聞きます。

○森本委員長 どんなこと分からないとかあれば。

○佐藤委員 要するに、県のほうに納めるお金ということなんですよ。

○田中国保年金係長 そうなんです。広域連合、後期高齢者医療というのは、栃木県後期高齢者医療広域連合という、地方自治法で決まっている団体が母体なんですよ。私たちは、保険料の徴収を委

託というか。

○佐藤委員 代理していると……。

○田中国保年金係長 そうです。納めていただきました。今回の、出納閉鎖って5月までなので、5月までに納める方もいるわけですよ、3月までじゃなくて、4、5のうちに納める方もいるんです。

それを、預かった那須塩原市は広域連合に納めなければならないのですが、4月分を締めて、5月分を締めてになると、今度、こちらの出納閉鎖、歳出のほうの出納閉鎖が閉じてしまうわけですよ。出せなくなっちゃうんですね、預かったやつが。#
なので、次の年に繰り越しまして、次の年に補正しまして、そして次の年の予算で払う。#

これは、県内全部同じやり方で、広域連合のほうに納める、こんな形で納めると。#

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 昨年の納めなきゃいけなかった分の補正を組んだのを、今回補正で上げているということですよ。

○田中国保年金係長 そうです。昨年度の分で預かった保険料なんですけれども、出納閉鎖期間に納まったので、こちらの歳出の出納閉鎖期間が来てしまうという、出せなくなると。

○森本委員長 その、だからその一部ということですよ、これ、歳出の。

○田中国保年金係長 そうです。

○森本委員長 全部じゃないですよ。

○田中国保年金係長 4月、5月、出納閉鎖期間分で納まったものを繰り越しまして、その分補正予算を組むということなので、もう既に預かっているものを補正して出すと。

○森本委員長 昨年の4月、5月に集めたもの。今年の4月、5月。

○田中国保年金係長 そうです。

○森本委員長 今年の4月、5月に納めたものが、

閉まっているんで、出納が納まっているんで、4月、5月に集めたものを、今回9月に補正を組んで納めるということですね。はい。分かりました。

○田中国保年金係長 財源は繰り越していますので、それをそっくりそのまま補正に上げて出す。

○佐藤委員 分かりました。タイムラグが起きているということですね。

○森本委員長 タイムラグというか、4月、5月に集めたものを今回9月に補正して調整して、4月、5月で出納が閉まっているんで、その時には出せないから、今回の補正で組んで納めるということ。

○田中国保年金係長 そうです。

○佐藤委員 分かりました。すみません。ちょっと初歩的な話で、すみませんでした。

○森本委員長 分かりました。
そのほか質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 皆さん、よろしいですか。
質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第69号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり

可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第69号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇
◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。
課長。

○松村国保年金課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 123ページの国民健康保険特別会計繰出金が551万減額に、前年度より減っているということですが、コロナの状況の中で、どうして減額になっているか、分かれば教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
補佐。

○若目田国保年金課長補佐 こちらは、特別会計繰出金ということで、国保財政の運営を図るために、国のほうから、一般会計のほうから来ているということで、まず、国のほうについては、保険基盤安定というところで、国保ですと、自営業者が多

いということで、所得が低いところにありまして、そこを補填するために、国から財政支援をしていると。その部分が減った部分が大きくなっており
ます。

職員給与費につきましては、一般会計から繰り出しているんですけども、そちらのほうも減額になったということで、そのほかに出産一時金と第三者支援事業もあるんですが、出産一時金のほうは例年どおりということで、ここについては国からの保険基盤安定で入っている収入が減ったというのが大きな要因だというふうに考えています。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 その下に、後期高齢者医療特別会計繰入金ということで、これは1,562万増加しているというようなことで、この増加の要因が分かれば、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○田中国保年金係長 繰入金なんですけれども、事務費、まず事務費繰入金の部分で、後期高齢者医療の予算の一般管理費、国保年金課で後期高齢者医療の事務を行うためのお金のところで、TASKというシステムを全庁的に使っておりますが、それを特別会計分は特別会計分で支払う、一般会計分は一般会計分で支払う、そのシステムのリース料とか賃借料とか手数料とかという整理が令和元年の10月、システムリリースのときにちょっと流れまして、令和2年は、そこでその事務費のシステムの整理だけで、結構プラス500万ぐらい
っています。

あとは、基盤安定のほう、国保と一緒になんですけれども、基盤安定繰入金ということで、これも後期高齢者医療のほうに直接納入するものなんです
が、それが増えています。

〔発言する人あり〕

○森本委員長 差額が多いところは、差額の理由は

ちょっとつけてもらえるといいのかな、これは何の決算ですよという説明で、差額の説明がなかったんで、歳出に関して。その辺は、説明していただけるといいのかなと思いますんで、この後まだありますから、一応申しつけておきます。

そのほか、質疑はございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第2号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第2号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。
課長。

○松村国保年金課長 (認定第2号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 364ページ、コロナの関係で国民健康保険を減額したということでしたけれども、何名程度の減額したのか、分かればお願いしたいと思います。

○森本委員長 補佐。

○若目田国保年金課長補佐 364ページの災害臨時特例補助金のということでよろしかったですか。

○小島委員 そうです。

○若目田国保年金課長補佐 これにつきましては、東日本大震災と新型コロナということで、コロナに関しては1,057万2,000円が国から入って補填されているということで、世帯数としては109世帯となっております。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第2号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第3号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。
課長。

○松村国保年金課長 (認定第3号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 387ページ、後期高齢者医療広域連合

納付金が、前年と比べまして5,800万近く増加している。この増加した要因についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○田中国保年金係長 後期高齢者の被保険者数というのが、高齢化社会というのもありまして、年々増加しておりますというのが1点。

それから、保険料の軽減緩和といいまして、後期高齢者医療制度ができて、法律ができました。

そこで、本則でうたっている率から、いきなりそれにするのは、保険料軽減、所得が少ない人の軽減ということです。それを、いきなりそれにするのはというところで、経過措置がございました。

その経過措置がなくなる、どんどんなくなって、令和2年が最後になるのかな。あと、保険料の賦課の上限額が、所得が多い方、計算かけてみて100万となっても、64万までしかかからないようになる。あれも賦課限度額が上がっている、2万円ほどですが、令和元年より上がっているというところで、被保険者数の増、軽減の緩和、それから限度額が2万円ほど上がった。それで保険料が増加したことによって、これ、先ほど御説明した保険料をそのまま広域連合で納めるという納付金ですので、これで増えているのかなと考えております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 後期高齢者の人数も増えているということでもいいですか。

○田中国保年金係長 人数も増えています。

○森本委員長 これですね。

○小島委員 そうですね、はい、了解しました。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか、質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ここで議事進行を副委員長に交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 385ページの一般管理費なんですけれども、通常の経常経費ということの説明だったんですけれども、額で400万から上がっているんですね。通常の経常経費ということは、そんなには変化がないのかなと思うんですけれども、400万、421万8,041円上がった要因を教えてください。

○星野副委員長 課長。

○松村国保年金課長 これは、まず、主な理由としましては、個人番号利用事務系システム、TASKというシステムがあるんですけれども、そちらがシステムリプレース、入替えに伴いまして、令和元年度10月から、契約については特別会計は特別会計から支出する整理を行ったため、令和2年度分の12か月増になって、増えたような状況でございます。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 そうしますと、元年度までは一般会計で扱っていたその経費が、経常経費が、令和2年度からはこの特別会計のほうで計上されるようになったという考え方でよろしいですか。

○松村国保年金課長 はい。そうです。

○森本委員長 それが要因ということですね。

○星野副委員長 それでは、議事進行を委員長に交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○森本委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第3号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時02分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎健康増進課の審査

○森本委員長 ただいまから健康増進課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 健康増進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第68号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬健康増進課長 （議案第68号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第68号 令和3年度那須塩原市国民健康特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）へ切り替え審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬健康増進課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明は終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

小島委員。

○小島委員 184ページで、不妊治療費助成費ということで、1,889万円ということですが、国でも不妊治療についてはやるということですが、不妊治療の中身的には、国で考えているものと、今回の市でやっているものと、どんな違いがあるのか、ちょっとそこを、私も分からない

ので、教えていただきたいんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長補佐。

○倉俣健康増進課長補佐 今回国で言っているのは、保険診療でやるかどうかというところかと思うんですけども、現在の那須塩原市の不妊治療費におきましては、保険診療ではないところのものとということで、1組の夫婦で、1年度1回の申請で、5回までの申請で、保険診療外の診療費で半分、2分の1を掛けまして、30万円を限度に助成をしております。

○森本委員長 副委員長にここで進行を代えます。交代します。

（委員長、副委員長と交代）

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 すみません、178ページのがん検診なんですけれども、コロナの影響で4月から10月に検査の日を移行したせいで減ったということなんですけれども、その4月から10月に移行した際ということは、結局その期間、4、5、6、7、8、9、この6か月間を検診を、受けなかったら、しなかったから、その分6か月間減ったという意味合いでよろしいんですか。それとも、遅くしたら、そのことで皆様も受けなかったという考え方なのか。そこはどうなんでしょうか。

○星野副委員長 課長補佐。

○倉俣健康増進課長補佐 コロナの影響で、やはり10月までできなかったということで、その後、受けていない方に対しても、その後の回数、本当に少ない回数だったんですけども、最大限回数は増やした中で、前に受けられなかった方に御案内を差し上げて、そこで申込みを再度取り直して、行ったという状況になっております。

その中で、やはり検診の受診の控えも、やっぱり受診控えというところもありますし、あと、希

望してもなかなか回数が収まらなかったということもありまして、結果的には、検診の回数が106回予定をしていたのが、すみません、ちょっと数をしっかり覚えていないと思いますが、六十数回になったということもありまして、受診者が減ってしまいまして、委託料が減ったということになっています。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 そうすると、時期の問題よりも、受診者のコロナがある中で病院に行ったりとか、検査を受けるということを抑えたのがやっぱり要因だったという形ですかね。

○星野副委員長 課長補佐。

○倉俣健康増進課長補佐 集団検診のほうは、やはり控えたというところもあるんですけども、反対に、医療機関で受ける検診ということは、数は例年よりも増加している状況にあります。それでも、ただ全体の数としては減少したという形となっております。

○星野副委員長 議事進行を委員長に交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○森本委員長 それでは、小島委員。

○小島委員 すみません、171ページですね、新型コロナウイルスの関係で、新型コロナウイルス対策という中で、交付金ということで、医療体制確保支援金という形で735万円出していますけれども、これの積算基礎みたいな形で、あと、どんな流れで支援をしたのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小高保健予防係長 こちらコロナの医療体制確保の支援金ということなんですけど、いわゆる第1波があった時期、昨年3月下旬から5月中旬あた

り、4月10日がピークだったんですけども、この際に、コロナの専門病床を確保した市内医療機関に対して、支援金のほうを交付したというものでございます。

確保した専用病棟の数に、確保した日数、それから、重症患者を受け入れているか、そうではないかということで、病床ごとに単価のほうを設定しまして、そちらを掛け合わせまして、1日当たりの額というものを決めまして、そちらを乗じた額を交付をしているような形になります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 医療施設としては、何か所ぐらいに出したのか分かりますか。

○森本委員長 係長。

○小高保健予防係長 2か所になります。

○小島委員 それと、その下にもやはり新型コロナウイルス感染症対応医療従事者応援給付金ということで、同じような中身だと思うんですけども、これについて、具体的な支出内容をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○小高保健予防係長 こちらに関しましては、令和2年の7月20日から、令和3年の1月31日までの間に、5日以上防護服を着用して入院患者の治療等に当たった市内医療機関の医療従事者に対する応援給付金になります。

7月20日というのが、実際に患者の受入れが始まった日から、なるべく多くの従事者に交付したいということで、1月末までと設定をさせていただいたところです。

以上です。

○小島委員 ありがとうございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 181ページの妊産婦・乳幼児保健費の事業の中の産後ケアがコロナの影響で4分の1にな

ったということなのですが、これも先ほど森本委員のほうにあったように、医療機関等に1泊2日で行くのをコロナの影響で懸念されて行かなかったということマイナスなんですか。

○森本委員長 補佐。

○倉俣健康増進課長補佐 そうですね、宿泊になりますと、PCR検査が必要になったりというところもあって、そこで利用控えがあったりとか、あと、一部ちょっと利用制限があった医療機関があったというところで、その宿泊のところが減額になっていると。

○林委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑ございますか。
副委員長。

○星野副委員長 すみません、180ページの風疹の委託料なのですが、風疹の追加的対策抗体検査と予防接種という、これ何名ぐらいの追加があったのかをお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○小高保健予防係長 実施人数ということでよろしいでしょうか。

○森本委員長 追加人数。

○星野副委員長 追加でいいです。

○小高保健予防係長 風疹の追加的対策ということで、抗体検査のほうは1,927人、予防接種のほうは349人となっております。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 これは、当初見込んでいたより、かなり多くなったということよろしいですか。

○森本委員長 係長。

○小高保健予防係長 見込みよりはだいぶ低くなっております。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 すみません、当初よりもかなり低

いの、実際には追加の対策をしたという理由はどういう理由ですか。この予算の。

○森本委員長 係長。

○小高保健予防係長 こちらの風疹の追加的対策なんです、令和元年度からの3か年で四、五十代の男性の方に対して、国のほうで、定期接種として扱っているものでございまして、市で独自にというよりは、全国的に行っているものでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第2号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬健康増進課長 (認定第2号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第2号 令和2年度那須塩原市国民健康特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第3号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬健康増進課長 (認定第3号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

何か質疑ありますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時46分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎新型コロナウイルス感染症対策

室の審査

○森本委員長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第67号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 新型コロナウイルス感染症対策室については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案説明を簡潔にお願いします。室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長（議案第67号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。佐藤委員。

○佐藤委員 人材派遣について、これはどこから。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 JRバス関東から来ていただくことを今進めてまいります。

○佐藤委員 そうすると、職種というのはどういう形。JRバスなので、車両がほかから来たということは、その運転ということによろしいんでしょうか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 JRバス関東のほうで来ていただくんですが、基本的には事務を執っていただきます。

内容的には、先ほど申し上げました感染症対策の取組認証制度がございまして、こちら、今、認証のほう進めてございますけれども、今後、それをブランド化といいますか、外にPRしていく作業も非常に重要だと思っております。その辺を広告宣伝、ブランド化、そちらを主に担っていただくという考え方で、今、派遣をいただくという話を進めてございます。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか。

大野委員。

○大野委員 新型コロナウイルス感染症見舞金についてなんですけれども、市のほうでは誰がかかったかというの全然分からないじゃないですか。そんな中で本人が申請をしてという形になるのかと思うんですけれども、申請の期間というのは、何というんですか、例えばかかっちゃいました。治りました。例えば2か月後に申請します。お金とか見舞金というのは出るのでしょうか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 特に期限はございませんので、今年度の事業と予算がついておりますので、その期限の中で申請いただければ、交付できます。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました。

例えば、家族4人いて、連名申請ということも考えられるということによろしいですか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 あくまでも個人で申請いただくということになります。

証明していただく書類等も個人名でいただきますので、それぞれで御申請いただく。

○大野委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか。

小島委員。

○小島委員 今の関連なんですけれども、見舞金、要は申請ですから、なった人から来るんだと思うんですけれども、今のところ270何人でした、今。実際には、現状までに見舞金をもらった数というのは幾つになるんですか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 年度に入りまして、今年度の累計者数で276人ほど、今

のところ感染者が出ております。そのうち、申請いただいているのが45件になりますので、全ての方が申請いただいているわけではないというような状況でございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 もらっていない方のほうが多いという感じなんですけれども、そういう人たちに何か働きかけはしているのかどうか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 あくまでも申請主義でございまして、やはりコロナにかかったということに対して、直接、情報もございませんし、普及できないというところで、常々、私ども広報等で枠をいただいていますので、そういうところで制度がありますと、ホームページももちろんですが、みるメール等でもお知らせをしているところなんです、これは個人の申請ということをするという形になりますので、継続してPRはしてまいりたいと。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 この間、見舞金を出す前に、なった人に宅配とかそういうやつをやるという話がありましたけれども、これとの関係で、今、保健所との関係なかなか難しいですけれども、そこら辺の方向性みたいなものが決まった、見つかるような方向性というものはあるんですか。そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 先ほど、自宅療養者の方が、今回、制度導入したのが、県のほうに生活支援、日用品を、使いたいと、ないので、というのを申請すると、どうしてもタイムラグがあるんですね、申請してから。お願いしてから。その期間というのも生活をしなくちゃいけない。そこを埋めるというのが一つの方法でした

ので、その点についても、県のほうから、今の段階から情報いただけないので、県のほうから御本人に連絡をいただいて、それで、連絡いただいた段階で市の制度でそれを埋める部分がありますよということを申請いただきます。

○森本委員長 小島委員、補正に関わる部分で。

制度のところになっちゃうと、ちょっと補正から外れてしまうので、補正に関わる部分の質疑お願いします。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長（認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 171ページの備品購入費、CO₂測定器のところにCO₂濃度測定器4万8,000円とあるんですが、これはパルスオキシメーターでしたか、濃度を測る、あれを何個買って、それをどこの課に置いているのか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 こちらは、こういう空間の中で密閉状態になっているかどうかというCO₂を測る機械なので、パルスオキシメーターは個人の、じゃなくて、部屋の空間のCO₂が上がると、いわゆる密状態なので換気しなくちゃならないとか、そういうのを測る機械でありまして、昨年度2台購入させていただきました。

貸出しということで、今、2台、私のほうで管理しておりますが、必要なときに庁内の各所属にお貸しできるような状態ということで、通常は、今のところは使っていない。

○森本委員長 林委員。

○林委員 密が予想される場合には貸出しの要請をして、お借りできるということなんですか。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 そのとおりでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はありますでしょうか。小島委員。

○小島委員 市民向けPCR検査の数について、検体数の数なのか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 今までトータルでございますけれども、1月から、1,820件ほどありまして、その中で、おおむね延べ人数3,600人です。ということは、プール方式ですので、5人までできますから、それで1カウントですし、1人で1回で1カウントというものもありますけれども、平均で言いますと、2人ですね。1検体につき2人が利用されているという、数字的なものとしては。

○小島委員 平均ですね、それ。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 そうですね。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 2件でしたか、陽性者が出たのは。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 令和2年度はおりませんでした。

○小島委員 いなかったと。

あとは、この委託先はどこをお願いしているのか。

○森本委員長 室長。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 正式な名称はちびっこの遊びと科学株式会社というところになりまして、宇都宮にある事業所になります。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑はありますか。

〔「ない」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室の所管の審査

事項は以上となります。

以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

ここで執行部の退室となります。

お疲れさまでした。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時15分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

—————◇—————

○森本委員長 本日の審査事項は全て終了となりま
した。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。

○伊藤書記 (事務連絡。)

—————◇—————

◎散会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で本日の委員会を散
会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時18分

福祉教育常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和3年9月14日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	森本彰伸	副委員長	星野健二
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	小島耕一	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	齋藤寿一
委員	金子哲也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

子ども未来部 部長	田代正行	子育て支援課 課長	室井勉
子育て支援課 課長補佐	亀田祐子	子ども福祉係 係長	染谷未央
給付係長	小野志保	総合支援係長	織田暢子
子ども・子育て 総合センター所長 （任期付）	菊池紀男	子ども・子育て 総合センター（発 達支援・ひとり親 担当）主査 （係長級）	本間誠
保育課長	佐藤知子	保育課長補佐 兼企画係長	渋井尚子
管理係長	平田篤史	管理係副主幹	安藤弘美
給付係長	長岡栄治		

出席議会事務局職員

書記 伊藤奨理

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

[子ども未来部]

オンライン会議

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[保育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. 散会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○森本委員長 それでは、散会前に引き続き委員会を再開いたします。

なお、決算審査時は、齋藤監査委員は委員外の議員となります。質疑などの発言、採決の参加などは一切できませんので、御注意ください。

◎子ども未来部の審査

○森本委員長 これより子ども未来部の審査を行います。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いします。

田代子ども未来部長。

○田代子ども未来部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◎子育て支援課の審査

○森本委員長 ただいまから、子育て支援課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 子育て支援課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第67号 令和3年度那須塩原市

一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 (議案第67号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ある方は、カメラの前に手を挙げてください。ありませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 全員確認しました。異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長（認定第1号について説明。）

○森本委員長 皆さん、スピード的にはオーケーですかね。今回初めてページが飛びましたけれども、皆さんは大体できるだけ事務局も私もページ飛ばしたりするようにはしたんですけれども、オーケーですか。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員、マイクをオンにしてください。

○林委員 何件か質問させていただきます。

139ページ、子育てコミュニティ広場管理運営費の減額になった理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、先ほどもちょっと御説明申し上げましたけれども、コミュニティ広場が令和元年8月にオープンしたということがございます。当初オープンに当たりまして、イオンタウンの中、こちらのほうを改修したりとか、あと遊具、そういった備品など、そういったものも購入したりというものが令和元年度はありましたので、それが令和2年度にはなくなったということで減額になったというものでございます。

○林委員 当初の設備投資にお金がかかっていたということですね、分かりました。

続いて、何点か聞いても大丈夫ですか。

○森本委員長 林さん、どうぞ。

○林委員 155ページ、子ども家庭総合支援事業費、こちらの減額の理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、令和元年度と比べますと、およそ1,300万円ほど減額となっております。大きな理由といたしましては、こちら令和元年度までは家庭相談員の報酬の予算が、こちら子ども家庭総合支援事業費のほうに組みこまれていたんですけれども、地方公務員法の改正がありまして、非常勤の特別職、こういったものが会計年度任用職員というような新しい制度に移行しました関係で、こちらの人件費が全て3款2項1目の会計年度任用職員給与費、こちらのほうに組替えになったということが大きな理由でございます。

○林委員 人件費ということで理解しました。

○森本委員長 続けてありますか。お願いします。

○林委員 お願いします。

157ページ、発達支援システム費の委託料、発達支援カウンセラー業務の受託業者と業務内容について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、心理相談員の資格を持っている方と臨床心理士の資格を持っている方、こちらの方に委託をしているというものでございまして、発達支援の専門的な立場からいろいろアドバイス等をいただくというようなものになっております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解しました。

続いて、158ページ、婦人相談費女性保護団体運営費のNPO法人はどちらなのかを教えてください。

さい。

○森本委員長 答弁を求めます。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちらは、NPO法人のウイメンズハウスとちぎというような団体でございます。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 執行計画書の138から139ページにかけて、3款民生費、2項1目児童福祉総務費の9001事業で、子育て応援券の2万4,000円から1万5,000円になった根拠について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちら応援券の減額の理由ということでございますけれども、こちらの応援券の使用の割合としまして、お子さんの予防接種というものが大きなものがあったということで、ロタウイルスの予防接種、こちらのほうにお使いになる方が結構いらっしゃったと。こちらのロタウイルスの予防接種のほうが、公費負担に令和2年度の途中からなるということがございましたので、このロタウイルスに使われているのが、大体応援券の4割ぐらいというところから考えまして、2万4,000円から1万5,000円に減額したというのが大きな理由でございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

小島委員。

○小島委員 それでは、何点かお聞きしたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、125ページ、重度心身障害者医療費助成費ということで、1億2,286万円余ということですが、前年から

比べると若干下がっているわけですが、下がっている要因等がありましたらお聞きしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、1人当たりの医療費助成額、こちらのほうが減っているというものがあまして、令和元年度ですと、1人当たりおよそ5万8,300円でありましたけれども、令和2年度は1人当たり5万7,000円ほどということになっております。この辺のところがありまして、若干、助成費の金額が減っているというものでございます。

○小島委員 分かりました。

156ページ、児童虐待防止対策費がすごく下がっているわけですね。昨年から比べますと220万低下しているというようなことで、児童虐待防止対策費が低下した要因についてお聞きしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちら令和元年度は、非常勤職員といたしまして事務補助員、こちら1人任用しておりましたけれども、こちらの予算がこの児童虐待防止対策費に入っております。

先ほども申しましたように、地方公務員法の改正がございまして、この臨時事務員が会計年度任用職員ということになりましたので、こちらの人件費分、賃金の相当分が予算が組替えになったということで減額になったということでございます。

○森本委員長 そのほか、まず、ほかの方の質疑あれば。

大野委員。

○大野委員 1点だけちょっとお伺いしたいんですが、156ページから157ページにかけての要支援児

童放課後支援費のところ、利用延べ件数が1,946件というふうにあります。もし分かればでいいんですけども、実人数を教えてくださいなと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

菊池子ども・子育て総合センター所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 小学生が1,341名、中学生が605名、合計1,946名です。

実人数は、小学生が22名、中学生が13名、合計35名です。

黒磯地区は23名、西那須野塩原地区は12名です。以上です。

○大野委員 分かりました、ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

金子さん、次、どうぞ。

○金子委員 157ページの発達支援システム費、これ少なくなった理由は、やっぱり任用の変更ということでしたか。

○森本委員長 執行部、答弁を求めます。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましても、先ほど説明申し上げましたけれども、令和2年度から会計年度任用職員という制度ができましたので、こちらのほうで報酬、それから賃金が予算組替えになったというところでございます。

○金子委員 分かりました。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 139ページの未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業費、これは当初予算にもあったんですか、最初から。

○森本委員長 執行部、答えられますか。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、当

初予算ではなくて、12月の補正予算、こちらのほうで予算の認定をいただいたものです。

○金子委員 了解です、了解します。それじゃ、それで結構です。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。星野副委員長。

○星野副委員長 すみません、執行計画書の137ページのファミリーサポートセンター運営費、40事業なんですけど、この送迎の件数なんですけれども、前年に比べ、前年は985件だったんですが、今年度1,338件になった、この多くなった理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちらのほう、どうして増えたかというちょっと理由までは把握はしておりませんが、こちら送迎の中で、件数といたしましては、保育園とか幼稚園の送迎、こちらが197件であったものが348件ということで、令和2年度より151件増えている。それから、小中学校の送迎につきましても、令和元年度が121件であったものが208件ということで87件増えている。それから、あと児童クラブの送迎、こちらにつきましても、86件であったものが167件ということで81件増えているというところで、送迎が増えているというところしかちょっと把握はしておりませんが、理由まではちょっと分からないというところがありますので、申し訳ございません。

○星野副委員長 分かりました。

もし後で分かったら、後で個別で結構ですので教えてください。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

金子委員、どうぞ。

○金子委員 158ページ、下の婦人相談費のところ

なんですけれども、これが補助金だけしかついていないんですけども、ほかの予算はどうなっちゃっているんですか。ほかの決算、ほかも前はいろいろあったんですけども……

○森本委員長 室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、令和元年度までは婦人相談員、母子父子自立支援の3人分の報酬などをこちらの婦人相談費に予算計上しておりましたけれども、会計年度任用職員ということで別の予算に組み替えたということがございまして減額になって、この補助金しか予算がないということでございます。

○金子委員 了解です。

○森本委員長 ほかにございますでしょうか。

室井子育て支援課長。

○室井子育て支援課長 すみません、先ほど副委員長からちょっと質問があつて、ファミリーサポートセンター、送迎が増えた理由ということなんですけれども、教育・保育の無償化というものがあつて、習い事が増えたというところがありまして送迎が増えたというのが原因と考えられるものでございます。

○森本委員長 丁寧にありがとうございます。

そのほか質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですか、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

金子さん、指見えないです。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よつて、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎保育課の審査

○森本委員長 ただいまから、保育課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 保育課については、福祉教育常任委

員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

佐藤保育課長。

○佐藤保育課長（議案第67号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委

員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

佐藤保育課長。

○佐藤保育課長（認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 154ページ、民間保育施設等整備支援事業費の中で、待機児童解消を目的として施設整備を行ったとありましたが、これを行った後の待機児童はどのぐらい減ったのかを伺います。

○森本委員長 佐藤保育課長。

○佐藤保育課長 2年度に行ったこちらの2施設につきまして、りとるぐウのほうですけれども、こちら5人から15人に定員を増加しております。ひばりヶ丘保育園につきましては90人から100人ということで、10人程定員を増加しております。

様々な要因、この施設整備だけということではないと思いますけれども、令和3年4月の待機児童はゼロになったということでございます。

○林委員 理解しました。

続きまして、172ページ、新型コロナウイルス感染症対策費、保育課、4007事業の中で、感染症拡大防止啓発業務49万5,000円の内容を伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

佐藤保育課長。

○佐藤保育課長 こちらにつきましては、手洗い啓発動画としてDVDを作成したり、あとそれに手洗いソングをオリジナルのものをつくりまして、そちらも啓発として、動画やそれからホームページとかなんかでも流しました。

○林委員 ナスライガーが出ているやつでしたか。

○佐藤保育課長 はい、ナスライガーとタタミマンがコロナと対決してというようなものとかです。

○林委員 分かりました、理解しました。ありがとうございます。

○森本委員長 続けてありますか、林さん。

○林委員 以上です。ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 今、172ページの同じところですけども、新型コロナウイルス感染症対策費の中で、交付金として民間保育園等応援事業応援金ということで、民間に出しているわけですけども、1施設に対して平均的に幾らぐらい出しているのかをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

佐藤保育課長。

○佐藤保育課長 応援金につきましては、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育事業所等でございますけれども、37園に対しまして交付を行っております。施設基本額として、1園当たり10万円プラス園児加算として3,000円掛ける園児数ということで交付をしておりますが、ですので、希望に応じて金額のほうが変わっておりますけれども、上限が50万円ということ、ごめんなさい、失礼しました、上限はこれございません、すみません。一番多いところで107万8,000円、一番少ないところでは11万5,000円です。そこの幅の交付となっております。

以上です。

○小島委員 ありがとうございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 315ページ、幼稚園支援費で、前年度から比べますと494万円余の減額になっているというふうなことで、この減額になった理由につい

てお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

長岡給付係長。

○長岡給付係長 こちら昨年度の無償化のときに、幼稚園無償化前に出していた補助金というのが1,000万ちょっとぐらいあったんですね。そして、今回の扶助費として新しく保育料に関わる施設等利用費ということで、これが未移行幼稚園、新制度に移行していない園に通う園児さんの保育料を支援する補助になります。新制度前の補助金の総額と新制度後の制度の差で、これは500万の差が出てしまったというふうにはなっております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 新制度という意味の、どういうところが制度変更で500万円下がったのか、ちょっと理由をお伺いしたいと思いますんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

長岡給付係長。

○長岡給付係長 この新制度は、令和元年10月以降の制度としては、幼稚園、一部の未移行幼稚園、那須塩原市ですと、すぎのこ三島幼稚園さんだけなんですけれども、その園に通うお子さんの保育料を月額2万5,700円を上限としまして支給しているものです。ほぼほぼ保育料、すぎのこ三島幼稚園に通っているお子さんの保育料はゼロ円になっています。これがまず新制度です。

そして、旧制度のほうの幼稚園就園奨励費という園に対しての補助があったんですけども、当時はその前の年は4園あったんです。ちょっと制度自体がまるっきり違うので、何とも言いえないんですけども、この新制度自体は、ほかの認定園、保育園とか認定こども園に通っている子と同じように、すぎのこ三島に行っている子も保育料をゼロにしようねということで、国が決めた制度になっております。

○小島委員 分かりました。いいです。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

星野副委員長。

○星野副委員長 すみません、執行計画書316ページなんですが、わんぱく保育事業費、こちらの扶助費なんですけれども、預かり保育に係る施設等利用費、昨年に比べてかなり増額になっている理由をお伺いいたします。

○森本委員長 佐藤保育課長。

○佐藤保育課長 こちら預かり保育の施設利用費につきましては、令和元年10月から保育料等の無償化がスタートしたということで、令和元年度につきましては、半年分の支給でありましたけれども、令和2年度について1年分の支給になったということで、こちら大幅な増額となっております。

○星野副委員長 分かりました。了解です。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 意義がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時42分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

○森本委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局から何かありますか。

伊藤書記。

○伊藤書記 (事務連絡。)

—————◇—————

◎散会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時45分

福祉教育常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和3年9月15日（水曜日）午前10時開議

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	星 野 健 二
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教 育 部 長	後 藤 修	教育総務課長	田 野 実
教育総務課長 補 佐	岩 波 ひろみ	教育総務課 主 幹	加 藤 正 之
総 務 係 長	植 木 智	給 食 係 長	波 多 腰 香 澄
教育施設係長	遠 藤 幸 宏	黒磯学校給食 共同調理場長 兼 業 務 係 長	間 彦 望
共英学校給食 共同調理場長 兼 業 務 係 長	深 澤 孝 志	西 那 須 野 学 校 給 食 共同調理場長 兼 業 務 係 長	飯 田 大 助
学 校 教 育 課 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	田 崎 建 文	学 校 教 育 課 副 参 事	内 村 恵 美 子
学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 学 校 支 援 教 職 員 係 長	岸 上 容 子	学 校 指 導 係 長	相 馬 浩 二
学 校 み ら い 係 長	木 沢 宏 美	児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 所 長	印 南 伸 一
児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 児 童 生 徒 係 長	井 上 芽 久 美	生 涯 学 習 課 長	金 子 嘉
生 涯 学 習 課 長 補 佐 兼 文 化 振 興 係 長	添 谷 弘 美	生 涯 学 習 係 長	興 野 和 人

青少年係長	角 田 晃	那須野が原 博物館長	松 本 裕 之
那須塩原市 図書館館長	山 田 隆	那須塩原市 図書館管理 係 長	伊 藤 俊 彦
黒磯公民館長	高 根 沢 寿 夫	スポーツ振興 課 長	小 高 裕 一
スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	小 野 治 夫	スポーツ振興 係 長	坂 和 薫
国体推進課長	相 馬 智 子	国体推進課長 補佐兼総務 企画係長	佐 原 勝 美
競技式典係長	大 島 彰	宿泊輸送係長	柏 原 智 幸

出席議会事務局職員

議事課長	渡 邊 章 二	議事調査係長	佐々木 玲男 奈
書記	伊 藤 奨 理		

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[陳情審査]

- ・ 陳情第 2 号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書採択に関する陳情

[教育委員会事務局教育部]

- ・ 教育部長挨拶

[教育総務課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 6 7 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・ 認定第 1 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[学校教育課]

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・ 認定第 1 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[生涯学習課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 6 7 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔スポーツ振興課〕

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔国体推進課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 6 7 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 閉 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○森本委員長 散会前に引き続き委員会を再開いたします。

なお、決算審査時は、齋藤監査委員は委員外の議員となります。質疑などの発言、採決への参加は一切できませんので、御注意ください。

◇

◎陳情審査

○森本委員長 それでは、ただいまから陳情の審査に入ります。

陳情第2号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書採択に関する陳情を議題といたします。

本件に対しまして、各委員の御意見をお受けいたします。

何かございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この陳情に対しまして国の方針が示されておりますので、それによりますと、該当する遺骨収集につながる可能性があるということで、177か所でしたか、そのうち既に調査が済んでいるところが79か所ということで、その部分については、いずれも戦没者の遺骨の収集にはつながっていないという事実があります。さらに、戦没者遺骨収集・発見フローチャートにおきまして、例えば、該当するところから発見された場合については、しっかりとしたフローチャートがありまして、丁寧に納骨ができるということになっております。

そうした中で、我々地方議会の今、判断ということになると、この時期に、そうした場合、そう

いうことを踏まえた場合に、ここで出すのはいかなものかということで、その時期になったら、また検討する余地はあると思うんですけども、現時点では不採択ということですね、私の意見は。

○森本委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見のある方お願いいたします。

それぞれ皆さん、陳情者の方々から出た資料及びこちら事務局などを通して政府の資料とかも見ていただけていると思いますので、それに基づいて御意見をいただけたらと思います。

そのほか御意見のある方いらっしゃいませんか。齋藤委員。

○齋藤委員 この陳情第2号でありますけれども、意見書提出をしてくれという陳情でありますけれども、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、これ最初は当然防衛省が米軍普天間飛行場、宜野湾市の移転先の辺野古埋立てに使う土砂、これが採取候補地になっていて、本島南部を加えた辺野古の軟弱地盤を改良するために、この土砂を沖縄本島の中で幾つか採取というか、いろいろなものをこの埋立てに使う一つの地区であって、ここに、先ほど、この陳情書の言うように、遺骨がまだあるのではないかといいるところでありますけれども、政府の見解を見せていただくと、先ほど佐藤委員もおっしゃっていましたが、令和3年3月末現在で177か所のうち、79か所において戦没者の遺骨の収容についてはそこまで至っていなかったという結果が出ていたり、万が一、遺骨的なものが発見された場合には、まず通報者が警察あるいは市町村に連絡を取って、戦没者遺骨収集情報センター、そして最終的には国立沖縄戦没者墓苑で納骨式という、間にいろいろ入るフローチャートができておりますし、今、国はそういう、当然沖縄戦で命を絶ってしまった方々に対してのフローチャートをきちっと作ってあって、現在では、

結果的には認められていなかったという部分も含めて、今の現段階で、一地方議会が国のこういう調査、あるいは現に進んでいる段階で意見を述べることは、まだ適切ではないのではないかとこのように私は思います。

以上です。

○森本委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見はございますでしょうか。

三本木委員。

○三本木委員 それでは、この陳情書を読ませていただいたんですけども、我々那須塩原の地方議員が、このコロナ禍というところで、時間的にも物理的にも沖縄まで行って、その詳細を調べて判断すると、非常にこれは微妙な問題だと思うんです。防衛も絡んでいけば、戦没者に対しての慰霊、そういった感情的なものも絡んでいる問題なので、非常に慎重にこれは扱わなければならないという点で、私の判断としては現政府の見解に従うべきだろうと、そういったところでございます。

○森本委員長 ありがとうございます。

そのほかにも御意見ございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論に入りたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まずは、本件を採択すべきものとするかお諮りいたします。

陳情第2号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂

を埋立てに使用しないよう求める意見書採択に関する陳情は、採択すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

起立者がいませんので、陳情第2号は採択すべきでないものと決しました。

以上で陳情第2号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎教育部の審査

○森本委員長 これより教育委員会事務局教育部の審査を行います。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いします。部長。

○後藤教育部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◇

◎教育総務課の審査

○森本委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

教育総務課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第67号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○田野教育総務課長 （議案第67号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 学校給食の共同調理場を民間に委託するというようなことですが、具体的には、例えば、今まであった調理場に民間の人が入ってくるのか、それとも、民間の調理場、いろいろ食堂等ありますけれども、そういうところに全てを委託するのか、どのような方式で今後進めていくのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 ただいまの御質問に対しまして答弁させていただきます。

先ほど説明の中で説明させていただいたように、現在、塩原小中学校につきましては、敷地内に厨房というか、調理場がございます、自校調理ということで、その場を使って給食を作っているというような状況でございます。

今回の委託につきましては、その本市が持っている自校調理場を使って調理、そして、直接子供たちに食べていただくというような方式を考えているところです。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今まで調理場で働いていた方もおるか

と思うんですけども、そのような方と、今回、民間から入ってくる方と、その関係はどのような形になるかお伺いしたいと思いますけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 まず、現在の調理員の配置の状況でございますけれども、先ほど申し上げました正規の調理員が1名と、それから会計年度任用職員ということで2名を配置しての調理業務を行っているという状況になります。そのうち正規の職員1名が今年度末で退職と。残りの会計年度任用職員2人につきましては、現在その方々に状況等を含めて説明を申し上げ、この後について調整というか、協議をしているという状況です。

そのような中で、相手方、委託業者がまだ決まっていないという中で、その部分について、なかなか現時点で、このような状況になっていますということまではちょっと申し上げられないような状況になっています。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これから委託業者の入札等のスケジュール等が決まっておりましたら、教えていただければと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 今回の9月の補正予算ということで、債務負担行為につきまして御決定いただきました後に、予定では12月に入札のほうを行ってまいりたいというふうに考えてございます。業者が決定した後に調整を行いまして、予定で令和4年4月からということで業務委託を開始してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今の部分なんですけれども、補正予算の自校調理のところなんですけれども、塩原小中学校はほかと違って自校調理という部分で、子供さん、児童生徒と接触できる、いろいろ話ができるみたいな、そういう自校のいいよさがあるという部分で、今回、自校は自校でやっていただいて、その部分で委託をかけるということで、先ほど小島委員のほうから質疑がありましたけれども、それで、委託するんですけれども、その調理場は比較的というか、新しい施設でありますので、それを利用していただいて委託業者に調理をしていただくということでもありますよね。そうすると、現在これから使う調理器具等に、例えば、補修、修理あるいは更新、そういう部分に関しては、市はどういう、何というんですか、携わっていくんでしょうか。それとも、全く委託業者に任せるところでいいんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○田野教育総務課長 御質問いただきました現状の厨房の機器の更新等のお話になるかと思います。この部分につきましては、センター方式、調理場方式ということで、市内に3つの大きな調理場がございます。こちらの考え方と一緒にまいります。基本的に、市がそういった厨房機器の部分については更新、それから修繕等を行うということになってございますので、現実、委託をした中では、本当に調理業務に当たっていただくということになってまいります。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい

ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○田野教育総務課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 286ページ、一番下です。奨学資金給付費の10人の方が給付されたということで、非常にいいことだと思うんです。実際10人の方が給付されているんですけども、応募された方というのはどのぐらいいたか、分かれば教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 10名の決定があったその奨学生の選考という中で決定になったというところで、何をしたのかという御質問、市政報告書286ページを御覧いただければと思うんですが、こちらに奨学生の選考状況ということで記載をさせていただいてございます。

貸与型が上段にございます。こちらの部分につきましては、国内の進学ということで、高等学校につきましては応募者ゼロ、決定者ゼロ。大学生につきましては14人の応募があって、14人の決定となっております。この貸与型には海外留学もございますので、1名の応募があって1名の決定となっております。

もう一つ、給付型になりますが、参考までに申し上げますと、国内の進学というところになりますけれども、一般ということで8名応募のところ5名、それから医療系、福祉系、保育系ということで6名応募のところ5名ということで、この給付型の国内進学、こちらの一般と医療系、福祉系、保育系の5名で計10名の決定ということになるかと思われま。

です。応募者14名中10名というような決定になっているというところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

小島委員。

○小島委員 それじゃ、287ページです。学校給食業務管理費で370万の減少ということですけども、これの要因についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 学校給食業務管理費の減の主な理由ということになるかと思えます。370万からの減額となっております。

こちらの理由なんですが、令和元年度のお話になってまいりますが、新型コロナウイルス感染症対策ということで、国のほうからの一斉臨時休業というところで要請があったと。これを受けまして、市内の小中学校の臨時休校を行ったところでございます。

先ほど歳入のところでも申し上げました国からの補助金が入ってきたというところですが、実はこの費目から、事業から支出をしていたということで、この中に米飯とかパンとか牛乳とかというところで発注を取り消したというところの補償という部分が入ってございました。その決算額が763万9,572円ということでしたので、相殺というところでこの前年度の比較、370万の減額となっているところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、次は296ページです。スクールバス運行費ということで、コロナ禍なんでバスを多くしたということですけども、子供たちのどういう基準でバスの増加を図ったのか。何人いるから2台分、最初の1台分が2台分になったんだと思いますけれども、どんな基準でやったのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 今回、路線につきましては6校10路線ということで御説明申し上げました。そ

の中の4校6路線になります。この区分したところの条件になりますけれども、登下校というところで1便ずつ増車をしてございますが、乗車率というところでおおむね50%、これを基準としてございます。その中でピックアップしますと、この4校6路線ということになってございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

続けて、小学校管理運営費で電気代が安くできたという話がありましたけれども、具体的にどんな方法で電気代を縮小できたのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 この電気代の大きな減額が図られたものにつきましては、昨年の8月からの契約変更ということになります。この契約変更、つまり既存の、それまでの電気事業者から入札を行いまして、それによって事業者が変更になったということになってございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 どちらかというと、もう今度は電気代自体は、エアコン等も小学校、中学校含めて入ってきたということで、これまでですと増えるんではなかったかと思うんですけれども、電気代の増え方なんていうのはどのような状況か、分かればお教えいただければと思います。

○森本委員長 電気代の増え方ですか。減っているということじゃ……

○小島委員 電気量です。使用量です。電気の使用量。電気、額は下がったわけですが、電気の使用量というのはどのような状況になっているかということです。

○森本委員長 課長。

○田野教育総務課長 使用量の関係でございますが、

この令和2年度につきましては特殊、特別だったというふうに考えてございます。コロナ禍という中で学校は臨時休業、学校の授業に関する部分については学校の取組の中で夏休み、こちらを短縮して授業を実施したというような状況にございます。猛暑の中で、そしてまた今まで経験したことがない夏休みでの授業の実施というところで、電気量については対前年度との比較、小中学校合わせてになりますけれども、24%の増となっております。

そのような中で、この電力供給先の見直しというようなところで、実質17%程度の電気料の削減が図られたというふうに数字では出てございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 305ページ、小学校施設整備事業費、3501事業のミス付き扇風機レンタル86万8,260円の内訳と、どこにあるのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 ミスト付き扇風機につきましては、使用料及び賃借料というところに記載がございまして、こちらにつきましては、期間限定で借り上げたというものになってございます。

先ほどは電気量のお話の中でございましたように、夏休みの学校での授業実施というところがございまして、このような中で、7月の中旬から8月いっぱいまでというところで、まずこのミス付き扇風機を小中学校各1台ということになりますが、リースをした中で配置をしたところですが、昇降口での登下校時の使用、それから昼休み、授業につきましても体育の授業、体育館の入り口での使用とかということで、学校での実態に合わせた使用をお願いしたというところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎学校教育課の審査

○森本委員長 ただいまから学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

学校教育課については、福祉教育常任委員会、予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○田崎学校教育課長 (認定第1号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 312ページ、中学校教育推進費10事業の中で、委託料、その他委託料、学級満足度アンケート等関連検査実施業務、こちらの424万1,894円の成果について、今後どのように活用されるのかを伺います。

○森本委員長 決算なので、今後のことではなくて、決算年度のことについての質疑をお願いします。

○林委員 こちらの決算でどのように学級満足度が図られたのかを伺います。

○森本委員長 課長。

○田崎学校教育課長 こちらにつきましては、この

学級満足度アンケートというのがございまして、いわゆる学級の状態です。つまり、子供たちの間には硬さが見られるとか、あるいは、ちょっと緩みがあるとか、そういったところがデータとして出ることがあります。また、一人一人の子供たちが学級の所属感、これがどういう状態なのか、非常に生き生きとやっているというところもあれば、非常にちょっとおとなしくて十分に自分を発揮できないというようなものも、そういったものを見てとれるデータでございます。

そして、加えて言うならば、知能検査あるいは標準学力検査、こちらとも関連をしております、要するに、この調査をもって、子供たちに対する支援をどんなふうにやればいいのかというのが具体的に分かるものでございます。

よって、成果としましては、教員が、担任が中心になりますけれども、それに対して適切な学級経営や個々の支援が行えるということで、成果として、それは挙げられるかなというふうに思います。

○森本委員長 林委員。

○林委員 よりよい学級経営につながっているということを理解しました。

以上です。

○森本委員長 その他ございますでしょうか。

小島委員。

○小島委員 それじゃ、166ページのH23. 3. 11東日本大震災対応経費ということで、扶助費が出ておりますけれども、これは、福島県からこっちに来た方の扶助費という形で考えてよろしいのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○岸上課長補佐兼学校支援教職員係長 おっしゃるとおり、東日本大震災の災害によりまして避難し

た方々の市内に生活をしている方に対する補助金になってございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今、メープルに合計で、299ページですか、メープルで750人ぐらい延べで体験館に行ったということですが、具体的に、延べということだとちょっと分からないので、実際に、何人ぐらいの人がどのぐらい入っているのか、それが分かればお伺いしたいと思います。

○森本委員長 よろしいですか。答弁を求めます。係長。

○井上児童生徒係長 宿泊体験館に具体的に利用されました児童生徒数ですけれども、40名ほど利用しております。実人数でございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 小学校、中学校全部合わせて、じゃ、小学校、これでは300とか395とかなっていますけれども、具体的には、40人でしょうけれども、何人ぐらいなんですか。どのぐらい。

○森本委員長 係長。

○井上児童生徒係長 小学生が22名、中学生が18名になります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 こうして、ここに体験になった方は、その後、元の小中学校に戻って、どのような状況であるかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 これは、メープルで体験した人がその体験の成果としてどうだったかということでよろしいでしょうか。

○小島委員 成果がどうなっているかということです。

○森本委員長 お答えになれますか。課長。

○田崎学校教育課長 こちらにつきましては、結論を言えば、改善をしている、好転をしているとい

うような言い方をさせていただきます。

実際に、令和元年度まで県の調査で、いわゆる復帰率という言葉を一応使っています。こちらにつきましても、いろいろ条件がございますけれども、その後、学校のほうに1日でも登校できるようになったということが一応復帰率になっておりますので、それに照らし合わせますと、一応100%改善をしているといった状況でございます。

様子で言いますと、やはり、そこで心のエネルギーが高まって、元気になって、休みがちだった子が前よりも学校に行けるようになる、あるいは、元気に行けるようになると、そういったところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 22名と18名、40名ですけれども、全員が大体そういう形になるのか、それとも、8割方がこうなってくるのか、その率はどんな状況ですか。

○森本委員長 課長。

○田崎学校教育課長 先ほども申し上げましたけれども、いわゆる県の調査の基準によれば、それに照らし合わせて申し上げますけれども、100%でございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

大野委員。

○大野委員 308ページです。

小学校就学援助費で、入学準備金の案内通知を発送しているんですけれども、これ、時期はどのぐらいの時期に発送するのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○岸上課長補佐兼学校支援教職員係長 小学校に上がる就学時健康診断の案内を保護者宛てに送付するんですが、その際に、そちらの健康診断の通知

に同封をして発送しております。9月の上旬ぐらいに送付しております。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました。

それで、入学準備金は実際にいつ頃支給されるのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○岸上課長補佐兼学校支援教職員係長 年明けの3月に支給しております。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

副委員長。

○星野副委員長 すみません、306ページの小学校市採用教師支援費30事業なんですが、1億4,000万円の減額があるんですが、何名の方が会計年度に行かれたのかお伺いします。

○森本委員長 2年度現在での教職員の数ということでもいいですかね。

補佐。

○岸上課長補佐兼学校支援教職員係長 2年度の任用の市採用教師につきましては、154人でございます。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 市では、採用教師は何名までとか決まっているんですか。

○森本委員長 補佐。

○岸上課長補佐兼学校支援教職員係長 会計年度任用職員の制度になりまして、予算に基づきまして人数を決定して、公募を行いまして任用を決定しております。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 すみません、同じく313ページの中学校の採用教師の会計年度に2年度に行かれた

人数をお伺いいたします。

○森本委員長 補佐。

○岸上課長補佐兼学校支援教職員係長 申し訳ございません。先ほど、小学校、中学校合わせて説明してしまいました。申し訳ございません。訂正させていただきます。

小学校の会計年度任用職員が113名、中学校の会計年度任用職員が41名、計154名になります。

○森本委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。小島委員。

○小島委員 297ページで、外国語指導助手配置整備事業ということで、506万円余が増加になっていますけれども、増加した要因をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○木沢学校みらい係長 こちらの増の要因としましては、まず、前回の契約に比べて消費税が増税になったこと、それと、こちら、人材派遣になりますので、人件費自体が増加傾向にあるというところで、今回、教育の質の確保ということもございますので、プロポーザルを実施しておりますので、そちらのほうで決定したという経緯もございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 A L Tを具体的に、英語教育の英語の先生もいるんでしょうけれども、どのような使い方をして成果を上げているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 では、A L Tの会計年度での成果についての説明をお願いいたします。

係長。

○木沢学校みらい係長 成果としましては、英検 I B Aというテストを市内の中学3年生に実施をしております、そちらのほうで英検3級相当以上というもので成果をはかっているんですけども、そちらの結果が、3級相当以上が半分以上という

結果が出ております。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎生涯学習課の審査

○森本委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

生涯学習課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。



◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○金子生涯学習課長 （議案第67号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○金子生涯学習課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 320ページをお願いします。

市民大学講座事業費60事業です。コロナ禍の中、事業中止が多くなった中で、少なく2万9,600円

であったのかなと思われませんが、この事業に対しての市民の満足度やニーズ、また、成果についてどのようになっているのか伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 こちらのほうの事業につきましては、やはりコロナ禍の中で限られた事業のほうを展開しているところでございました。受講された方からの声といたしましては、この時期に受講できてよかったというような声のほうはいただいたところでございます。ただ、市民大学のほうにつきましては、20以上の講座のほうが講師の方々に対して御辞退というか、事業中止に伴う御理解をいただいて、市民大学のほうについては、昨年度については、本当に少ない講座の件数でございました。

○森本委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑はある方いらっしゃいますか。

林さん、続けて大丈夫ですよ、どうぞ。

○林委員 続けてお願いします。

347ページお願いします。こちらの青少年センター運営費10事業、こちらの事業の内容と成果について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 こちらのほうの青少年センター運営費のほうにつきましては、指導員さん、こちらのほう現在、116名ほどいらっしゃいますが、そういった方々に巡回のほうをしていただいております。その巡回の回数のほうにつきましても、やはり昨年度につきましては、例年よりも巡回の回数も減っている関係で、こちらのほう決算のほうが減っているところでございます。先ほど

市政報告書のほうに、街頭指導の実施状況ということで、令和2年度につきましては192回、延べ人数が646人の方々に御協力のほうをいただいたところでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 青少年センターの運営の主な内容が、街頭補導活動が主たるものというこの理解で間違いないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 そのほか、通常巡回と、実は特別巡回というのがございます。通常巡回のほうの回数については、先ほどお話ししたとおりでございます。そのほか特別巡回として、イベント等に赴いて巡回しているところもございますが、そちらのほうにつきましては、昨年度、イベント等のほうが少なかったということもあわせて、巡回のほう見送っているということで、巡回のほうが主な運営の中心になっているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

金子委員。

○金子委員 343ページなんですけれども、下段のハーモニーホール管理運営費、その下のほうにパイプオルガンオーバーホール積立てというのが60万円出ているわけなんですけれども、これの今までの実績というか、積立てはどうなっているかお伺いします。

○森本委員長 積立総額ということでよろしいですか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 それでは、令和2年度の積立時点での積立総額ということで答弁いただけますでしょうか。

課長。

○金子生涯学習課長 こちらのほう、パイプオルガンのオーバーホールの積立金ということで、60万円計上のほうさせているところがございます。

昨年度のほうにつきましては、やはり同額の60万円を計上させていただいております。現在、累計といたしまして600万円ほど、積立てのほうで累計として調っているところがございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 ハーモニーホールは大田原市のほうと共同管理になっていると思うんですけども、それはそっちと合計になるわけですね。

○森本委員長 課長。

○金子生涯学習課長 委員おっしゃるとおり、合計でございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 もう一つ、それじゃ346ページから347ページにかけて、博物館収蔵資料収集のところですけども、その下段に、備品購入費として図書購入費、これは9万9,420円というあれがあるんですけども、当初予算としては、確かに20万円予算組んであったと思うんですけども、これが大分減額になっているわけなんですけれども、それともう一つ、その後、書画骨董費として49万9,320円とあるわけですけども、これはどういうものを今回購入したかを知りたいんですけども。

○森本委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 まず、書画骨董関係のこれは主に博物館の資料ということになります。主に、まず歴史関係では、古文書、それとあとは絵はがき、塩原とか、そういうところの古い絵はがき、それとあと特別大演習の写真帳、それとあと明治の錦絵。今度、今年の展示で使うものになります。それと、美術作品としましては、銅版画

を3点ほど購入させていただいております。あと、自然関係の資料としては、翼竜の復元模型等を購入しております。

以上です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 この書画骨董のほうも当初予算としては100万円、多分出ていると思うんですけども、私は500万円ぐらいということでは、やっと100万円出たのに、なぜ49万9,000円しか買わなかったのか。ちょっとそれは、図書購入費のほうも半分以下になっているようなんですけれども、せっかく当初予算で出ているにもかかわらず、それを利用できなかったというのはちょっと残念なんですけど、どういうことなんでしょうか。

○森本委員長 使わなかった理由ということでよろしいですか。

課長。

○金子生涯学習課長 こちらのほうにつきましては、やはり昨年度コロナ禍におきまして、かなり特別展、企画展等のほうを中止のほうをさせていただいたと、事業のほう中止になったと。

そのような中で、骨董品関係のほう並びに図書のほうをこちらのほうを再度コロナ禍において、どのくらい購入できるかというのを精査した上で、このような形で昨年度は購入のほうをさせていただいたところで御理解いただければありがたいかと思っております。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 これを予算申請するときに、こういうものを購入する予定ということで、多分出していると思うんですけども、それは、あんまりコロナと関係なく購入できるような、これは私の勝手な思いですけども、そういう気がしているの。

今後こういうものは、もうできるだけ、せっかくこういうものに予算を組んでくれたんですから、

ぜひ生かしてもらいたいと思うんですよね。本当にもったいないことだと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょう……。

○森本委員長 金子委員、決算質疑なんで、意見を申して、それに対してどういうふうにしてもらいたいかということではなくて、使わなかった理由を聞いてもらうのはいいんですけれども、こうしてもらいたいんだという話は、決算質疑にはそぐわないと思いますので、質疑の内容を変えて質疑をしてください。

金子委員。

○金子委員 結局、私はあんまりこれ、コロナに関係ないんじゃないかというふうに考えているものですから、当初予算が出ているにもかかわらず、これしか購入しなかったということは、これ怠慢じゃないかなということで、決算に関して……。

○森本委員長 決算の質疑になっていませんので、答弁として企画展などがなかったことによって、必要な量が少なかったという御答弁いただいていますので、考えを聞くのではなくて質疑ですので、決算に関する質疑をお願いします。

金子委員。

○金子委員 いや、それだから、コロナであんまり関係ないんじゃないかという、関係あったならあったで仕方ないんだけど、その辺のところどうなんでしょうか。

○森本委員長 関係があったという答弁をいただいていますけれども。

○金子委員 いや、もう一度聞きたいんです、それは。

○森本委員長 課長。

○金子生涯学習課長 金子委員におかれましては、貴重な御意見のほうを頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

こちらのほうの事業、購入のほうにつきまして

は、やはりこちらのほう昨年度コロナ禍における事業推進を総合的に判断させていただいて、この購入のほうを減額させていただいたというところで御理解いただければありがたいと思います。

○金子委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

小島委員。

○小島委員 342ページの黒磯文化会館管理運営費でございますけれども、その中で施設利用状況ということで、昨年の利用が10%というようなことですけれども、前年と比べて、どの程度下がっているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 まず、入場者数のほうにつきましては、パーセンテージでおよそ9割弱減って、減になっているところでございます。

○森本委員長 小島委員。

そのほか質疑はございますでしょうか。

副委員長。

○星野副委員長 すみません、この320ページの公民館の管理運営費なんですけど、15の公民館のあるうち、14の公民館については委託料として施設夜間休日管理業務が大体約100万円前後で組まれていると思いますが、黒磯公民館に関してはこの委託料、施設夜間休日管理、これを含まれていない理由についてお伺いをいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

公民館長。

○高根沢黒磯公民館長 すみません、黒磯公民館の分がいきいきふれあいセンターの分として計上されます。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

副委員長、どうぞ。

○星野副委員長 続きまして、339ページ、文化財保護費の中で、文化財保存活用地域計画作成アンケート調査等業務ですが、これのアンケート先と具体的な業務内容についてお伺いをいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。
補佐。

○添谷課長補佐兼文化振興係長 文化財保存活用地域計画策定、作成のアンケート調査業務の委託先というところですが、委託先につきましては、株式会社アール・ピー・アイという業者のほうに委託をさせていただいております。内容といたしましては、那須塩原市の歴史文化に関するアンケート調査ということで、市民の方、18歳以上の那須塩原市にお住まいの市民の皆様の中から無作為に抽出という形で、2,000人を対象に実施をさせていただいたところです。

以上となります。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 アンケートの結果について、その内容をお聞きします。

○森本委員長 補佐。

○添谷課長補佐兼文化振興係長 アンケートの結果ということなんですけれども、今回のアンケートの結果なんですけれども、アンケートの回収率につきましては、人数としては824名の方の回答をいただいております。回収率については41.2%となっております。また、回答いただいた方の年齢等につきましては、70歳以上の割合が一番高く、職業としては無職の方が多いというような結果が出ているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。
小島委員。

○小島委員 339ページの下段で、日本遺産魅力発信推進事業費ということで430万円ありましたけ

れども、事業の成果等がありましたらお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○金子生涯学習課長 まず、昨年度のほうにつきましては、やはりコロナ禍というところでありまして、大きな事業展開等のほうは、実際、進めていなかったのが事実でございます。

ただ、そのような中でも、関係市町のほうとは密に連絡のほうを取りまして、実際のところ大礼服というのを昨年度は購入のほうさせていただいたところでございます。こちらのほうは、明治時代のドレスであるとか、もちろん大礼服のほうを購入のほうさせていただきまして、もう本年度からそちらのほうを展示、また、お披露目会などを今しているところでございます。

○森本委員長 そのほか。
金子委員。

○金子委員 340ページの図書館管理運営費なんですけれども、その中に真ん中ぐらいに、その他保険料として、三木俊治氏の作品展示保険と、それから菅木志雄さんの作品展示というのがあるわけなんですけれども、これ保険のほかには何かの展示の費用がかかっているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、どこかにそれが入っているのか、保険以外にかかっているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○森本委員長 係長。

○伊藤那須塩原市図書館管理係長 では、金子委員の質問に対しての部分なんですけど、今回この三木俊治さん、菅木志雄さんの作品展示につきましては、それ以外の費用ということでは、例えば謝礼、報酬的なものはまずございません。あと、展示の際の例えば土台的なものの作製といったところで、若干そういった費用がかかっているところではご

ございました。

以上でございます。

○森本委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ここで副委員長に進行を代わります。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 343ページの三島ホールの管理運営費なんですけれども、コロナ禍でいろんな施設の管理運営費がかなり減額になっている中、三島ホールがほぼ同年同額という、その理由について伺います。

○星野副委員長 課長。

○金子生涯学習課長 こちらのほうにつきましては、1年を通した契約ではなくて、利用日数に応じた契約になっておりまして、その利用日数が契約した利用日数の範囲内であったというところで、こちらのほうある程度同額という形になっております。要は、年間で利用日数のほうが90日というような形で契約のほうをさせていただいているところでございます。

なので、昨年度のほうにつきましては、舞台関係の点検であるとか、事業のほうを少なからず行っておりましたので、その契約の内容と同様の業務のほうを行っていたというところで、金額のほうが減額になっていないというところでございます。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 そうすると、利用者数がいたかないかは、それほどそこには影響は出ないという考え方でよろしいですか。

○星野副委員長 課長。

○金子生涯学習課長 もちろん契約の中の日数よりも、事業をまた先ほど言った点検であるとか、そういった業務日数のほうが下回っているようであれば、減額という形になります。

○星野副委員長 ここで進行を委員長に戻します。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時20分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎スポーツ振興課の審査

○森本委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

スポーツ振興課については、福祉教育常任委員会、予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○小高スポーツ振興課長 (認定第1号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 349ページです。

10款6項1目体育振興費の中で、スポーツ振興費2001事業で、報償金の激励費、全国大会63人と関東大会74人ということでございますが、この内訳についてお伺いいたします。

○森本委員長 この内容ということでよろしいです

か。

○佐藤委員 そうですね。

ぴったり100万円になっているんですけども、何でこういうふうになったのか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小高スポーツ振興課長 こちらの激励費につきましては、市民の方が全国大会へ出場する場合は1万円、関東大会の場合5,000円というような形で激励費をお渡ししております。

昨年度につきましては、中止になった大会が多くて、なかなか支出する機会が例年よりは減ってしまったんですが、例えば、セイコーグランプリ陸上2020東京ライジングスター陸上に市内の中学生が出場していたり、あとは、高校生が第24回関東高等学校選抜新人陸上競技選手権大会に出場していたり、それから、西那須野中学校が第29回関東中学校駅伝競走大会等に出場したり、あとは、三島小の子供さんが第42回関東ミニバスケットボール大会に出場する際にそれぞれ全国大会が1万円、関東大会が5,000円ということで支出をさせていただいたものであります。

激励費の内容としてはそのような形になっております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 本当、奇遇です、これ、全国大会は1万円、関東大会は5,000円ということで、たまたまこれ100万円ぴったりになったということで、そうするとこれはあくまでも予算が幾らということではなくて、全国大会に行った場合は幾ら、1万人行こうが2万人行こうが1万円ということで理解したところです。

次、よろしいですか。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 351ページです。

10款6項2目です。

体育施設利用状況についてなんですけれども、利用日数というのはこれは出ていますので一目瞭然で分かりますけれども、利用可能だった日数というのはどのぐらいありますか。

○森本委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 令和2年度につきましては、コロナの関係で休館となっております。

すみません、利用可能日数をきちんと数えてはいないんですが、休館の期間としては、令和2年4月10日から屋外施設が5月31日まで、屋内の施設が4月10日から6月30日まで、それから、年末年始にかけて感染者が急増しましたので、1月14日から2月21日まで体育施設を休館させていただいたというところでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうしますと、コロナ禍で休館を余儀なくされているということで、利用可能のところで利用日数ということも例年どおり利用されていると理解でよろしいんですかね。

○森本委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 例年どおり利用されているかということですが、休館中については例年どおり利用できなかったというところで、利用人数のほうが減っております。

令和2年度が22万1,364人、これが前年度に比べますとマイナス54%の利用ということで、例年よりも利用が減ってしまったというところでございます。

○森本委員長 多分今の佐藤委員の質疑は、利用できる日に関しては、今までと同等の利用のされ方があったのかという質疑だと思います。

課長。

○小高スポーツ振興課長 失礼しました。

利用できる日については、例年と同じ程度の利

用があったものというふうに思っております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 確認なんだけれども、そうしますと、あくまでもこれは人数が減ったということは、利用可能なときにはもう十分活用されているということで、それで全体的に減ったのは、コロナ禍による影響ということでよろしいんですかということですか。

○森本委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 議員おっしゃるとおり、コロナ禍によって休館のために減ったというふうに分析をしております。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

林委員。

○林委員 353ページをお願いします。

ホースガーデン管理運営費60事業の決算額の事業内容についてお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小高スポーツ振興課長 ホースガーデンの管理運営費の内容ということですが、青木サッカー場の一角にホースガーデンを市のほうで運営しております。

こちらには、乗用馬5頭、ポニー1頭を飼育しております、その馬に乗っていただくというような事業を展開しております。

ただ乗っていただくということではなくて、ホースセラピーというようなところで、障害等ある子供たちにも馬に接してもらって、よい影響を与えたいというような事業でありますけれども、実際に令和2年度につきましては、コロナの影響がありまして、乗馬教室等できない部分もございました。

この管理運営費につきましては、馬がいるもの

ですから、なかなか減額することができないということで、光熱水費、それから、通常の管理運営に係る業務委託というところでの決算というふうになっております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 お馬の管理とホースセラピーのということで御回答いただいたんですが、こちらに利用状況の中に利用人数は出ているんですが、このホースセラピーに対しての効果みたいなものは検証されているんでしょうか、伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小高スポーツ振興課長 令和2年度につきましては、なかなかホースセラピーの部分が実施できなかったというところがありまして、申し訳ないですが令和2年度の検証は今のところできていないというような状況になります。

○森本委員長 林委員。

○林委員 はい、理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時10分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎国体推進課の審査

○森本委員長 ただいまから国体推進課の審査に入ります。担当課の皆さんお疲れさまです。

◇

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 国体推進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予

算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○相馬国体推進課長（議案第67号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、説明を受けて、最後の国体が栃木で行われるということで、県のほうからこういう会場周辺に対しての防犯カメラの設置補助が出たということで、そうすると、管理とかそういう部分はこちら那須塩原市で行うんでしょうけれども、この2022年の国体が終了した後というのは、どのような防犯カメラの対応になってくるんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○相馬国体推進課長 国体のところまでは国体推進課で補助を入れて設置をします。

その後につきましては、それぞれの施設、例えば駅前の広場のほうでしたらば生活課、それから、体育施設のほうでしたらばスポーツ振興課のほうに管理のほうを移管する予定をしております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

設置後はどのような管理を区別するんだろうなということをちょっと思っていたもんですから、今の回答でよく分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第67号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬国体推進課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

国体推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時25分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、次第3、その他を終了します。

◇

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時26分